

## 令和4年度さぬき市子育て応援特別給付金のご案内(市独自)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の家計悪化は、子どもたちの生活に直接影響を及ぼしています。

そこで、市では保護者の所得額に関係なく臨時特別措置として給付金を支給し、子どもの健やかな成長を応援します。

① 対象児童 令和4年6月30日時点でさぬき市に住民票のある18歳年度末までの児童

※令和5年4月1日までに生まれた新生児を含む。

② 支給対象者 対象児童を現に監護する保護者 ※申請が不要な方と必要な方がいます。

③ 給付額 児童1人当たり5万円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら↑

【問】子育て支援課 ☎(0879)26-9905

## 街角の年金相談センターの年金相談(予約制)

8月16日(火)10:00~15:00 寒川庁舎1階101会議室

基礎年金番号がわかるもの、印鑑等をお持ちください。

(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

\*事前に下記までご連絡ください。

\*感染症の状況により、中止となる場合があります。

【問・申】街角の年金相談センター高松オフィス  
☎(087)811-6020

## 年金事務所の出張年金相談(予約制)

7月28日(木)10:00~15:00 市役所本庁舎附属棟多目的室

8月23日(火)10:00~15:00 大川公民館第1会議室

基礎年金番号がわかるもの、印鑑等をお持ちください。

(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

\*事前に下記までご連絡ください。

\*感染症の状況により、中止となる場合があります。

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室  
☎(087)804-0508

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料の納付は  
便利な口座振替をご利用ください

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用いただけます。

・2年前納(4月~翌々年3月分)

・1年前納(4月~翌年3月分)

・6か月前納(4月~9月分、10月~翌年3月分)

・当月末振替(早割) ※納付期限より1か月早く口座振替する方法です。

・翌月末振替 ※保険料の割引はありません。

・保険料の納付はまとめて前払い(前納)するとおトクです!

とおトクです!

お申込みは、預金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行含む)や年金事務所、または市役所にてお手続きが可能です。その際、基礎年金番号の記入が必要になりますので、年金手帳や日本年金機構からの郵送物等をご持参ください。また、金融機関届出印などに誤りがあると、手続きが間に合わない場合がありますのでご注意ください。

○口座振替での前納のお申込みはお早めに!

口座振替での令和4年度分2年前納、1年前納、6か月前納(4月~9月分)のお申込みは終了しています。令和5年度分は令和5年2月末までにお手続きください。また、口座振替での令和4年度分6か月前納(10月~翌年3月分)のお申込みの締切日は、8月31日(水)です。

※すでに口座振替で前納されている方は手続きは不要になります。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更される場合は、再度お申し込みが必要になります。

※保険料の一部免除が承認されている方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

※残高不足で口座からの振替が確認できなかった場合は、次の振替日(2年前納、1年前納の場合は翌年4月末)までの間、割引のない「翌月末振替」になります。

※郵送によるお申し込みの場合、郵便物の到着までに日数がかかりますので、早めに投函していただきますようお願いいたします。

(参考)  
令和4年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	381,530円	15,790円	-	4月末日
1年前納	194,910円	4,170円	8,340円	4月末日
6か月前納	98,410円	1,130円	4,520円	4月末日 10月末日
当月末振替(早割)	16,540円	50円	1,200円	当月末
翌月末振替	16,590円	なし	なし	翌月末

【問】高松東年金事務所 ☎(087)861-3866